



福島県奨学資金

予約採用の募集

高等学校・専修学校（高等課程）

令和9年度に高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は専修学校の高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る。）に進学を希望する中学校3年生を対象とした奨学金申込みの受付をいたします。（高等専門学校に進学を希望する場合は別の募集によることとなりますのでお問い合わせ下さい。）

福島県教育委員会（以下「県教委」）宛

1 【募集期間】 令和8年10月19日から令和8年12月11日（到着期限）

※ 学校への提出期限は、各学校が指定する日となります。

2 【貸与月額】

区 分	国 公 立	私 立
自宅通学のとき	18,000円	30,000円
自宅外通学のとき	23,000円	35,000円

3 【返 還】 無利子（卒業半年後から半年賦（年2回）で返還）

4 【申込方法】 在学する学校を通して行います。

- ① 申請に必要な書類を学校へ提出 _____ 月 _____ 日まで
- ② 学校の推薦を得て県教委へ申請書類提出
- ③ 県教委にて到着期限まで受付

5 【応募資格】 以下の条件を具備していること

- ① 県内に6ヶ月以上住所を有するもの
- ② 学力基準を満たしていること
- ③ 所得が基準額以内であること

詳しくは各中学校へお問い合わせください。

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

福島県教育庁高校教育課 奨学資金担当

電話:024-521-7775(直通) Fax:024-521-7973



高校等

福島県奨学資金

検索



高等専門学校

予約採用の募集

令和9年度に、高等専門学校に進学を希望する中学校3年生を対象とした奨学金申込の受付をいたします。

◎高等専門学校とは・・・

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）その他の法令の規定によるほか、高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）の定めるところにより設置されている学校です。

高等専門学校は、全国に国公立合わせて57校あり、全体で約6万人の学生が学んでいます。

※福島県には、独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校があります。

1 【募集期間】 令和8年10月19日から令和8年12月11日（到着期限）

※ 学校への提出期限は、各学校が指定する日となります。

2 【募集の種類】 【A】 入学一時金（一括貸与）

【B】 奨学資金（月額貸与）

・ A、B両方の申込もできます。
その場合、提出書類は1部で可

3 【貸与額】

募集の種類	貸与金額
【A】 入学一時金（一括貸与）	500,000円
【B】 奨学資金（月額貸与）	18,000円

※希望する貸与月額を万単位で申込できます

4 【返 還】 無利子（卒業後半年後から半年賦（年2回）で返還）

5 【申込方法】 在学する学校を通して行います。

- ① 申請に必要な書類を学校へ提出 _____ 月 _____ 日まで
- ② 学校の推薦を得て福島県へ申請書類提出
- ③ 県教委にて到着期限まで受付

～詳しくは各中学校へお問い合わせください～

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

福島県教育庁高校教育課 奨学資金担当

電話:024-521-7775(直通) Fax:024-521-7973



大学等

福島県奨学資金

検索